

☆一一〇一二四年、日本の使命

★二つの戦争（ロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・ハマス戦争）を抱えて迎えた世界の新年。そして戦争への傾斜と政権の腐敗を抱えて迎えた日本の新年。平和憲法の視点から世界と日本のあるべき姿をさぐつてみます。

（一）二つの戦争に終止符を打つ事、ただちに停戦！

- ◆二〇二二年二月に起こったロシア・ウクライナ戦争、武力による早期決着は不可能に見えます。
- ◆「いや、可能だ！」と言う人がいるかも知れません。ガザ地区の戦争ではイスラエルの圧倒的軍事力で決着するかに見えます。しかし、終わつた後の風景を想像してみてください。瓦礫の山と莫大な命の損失、そして相手への激しい憎悪の感情が残るだけです。平和の風景ではありません。
- ◆これには、直ちに「停戦」しかありません。そして頭を冷やして、お互いの平和と国民の幸福実現の道を真剣に考えることです。

（二）日本の姿－戦争への傾斜と政権の腐敗、貧困

- ◆一方、日本の姿はどうか。戦争は無かつたものの、アベノミクスという水ぶくれの失敗経済でGDPは中国やドイツに抜かれ、国民の貧困は深刻です。
- ◆なのに国は軍事費は過去最大七兆円超も予算請求し、さらに五年で四十三兆円も増やすと言っています。沖縄では完成の見込みの無い辺野古基地建設にジヤブジヤブお金を使っています。
- ◆このような危機的状況なのに、政権は政治資金の裏金作りに余念がありませんでした。協力した大企業には余剰資金が五一〇兆円もたまっています。
- ◆国連が機能を失つた今こそ平和憲法を持つ日本の役割があります。「力による解決」を信奉するアメリカについて行くことを止め、平和のための調停役を積極的に担うこと、これが平和憲法を有する日本の使命です。
- ◆新しい年の初め、日本は世界の平和と豊かな生活実現に寄与する国へ歩み出そ

（三）「力による解決」ときつぱり訣別を

★浜松市憲法を守る会（日）護憲平和行進（通算683回目）
二〇二四年一月十四日 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一五
月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



日本国憲法 前文より

をひに専わ深日
確とお制れく本
認しいとら自國
すくて隸の覚民
る恐、従安すは、
怖名、全る
と誉庄との恒
欠あ迫生で久
乏ると存あの
か地偏をつ平
ら位狭保て和
免を持、を
か占地し平念
れめ上よ和願
、たかうをし、
平いらと愛
和と永決す人
の思遠意る間
うふにし諸相
ち。除た国互
にわ去。民の
生れしわの関
存らよれ公係
すはうら正を
る、とはと支
權全努、信配
利世め平義す
を界て和にする
有のみを信崇
す國る維頼高
る民國持しな
こが際して理
と、社、想を
社会